

重要事項説明書

通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション

あなたに、通所リハビリテーション及び介護予防通所リハビリテーション（以下通所リハビリテーション等サービス）を提供するにあたり、厚労省令第37号第8条に基づいて、当事業者（新田原聖母病通所リハビリ）はあなたに次の重要事項を説明致します。

1 事業法人概要

事業者名称	特定医療法人 敬愛会
主たる事務所の所在地	行橋市大字東徳永382番地
法人種別	医療法人
代表者名	理事長 安田 浩
電話番号	0930-23-1006

指定を受けている事業所名称	指定番号	指定を受けている居宅介護サービス等の種類
新田原訪問看護ステーション	4067590002	訪問看護、介護予防訪問看護
新田原聖母病院通所リハビリ	4017519200	通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション
新田原デイサービス	4072601083	通所介護、介護予防通所介護
ほっと新田原	4072600135	居宅介護支援事業者

2 ご利用事業所

ご利用事業所の名称	新田原聖母病院通所リハビリ
指定番号	4017519200
所在地	行橋市東徳永382
電話番号	0930-28-8170（内線 189）
通常の事業の実施地域	① 行橋市、②みやこ町、③築上町

3 事業の目的と運営方針

事業の目的	要介護状態又は要支援状態にあるご利用者に対し、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医学的管理のもとにリハビリテーションを専門職により行うことで、心身の機能の維持・改善を図ることを目的とする。
-------	---

運営の方針	<p>①利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資するよう、その目標を設定し、計画的に行うものとする。</p> <p>②事業者自らその提供する指定（介護予防）通所リハビリテーションの質の評価を行い、常にその改善を図るものとする。</p> <p>③指定（介護予防）通所リハビリテーションの提供に当たっては、（介護予防）通所リハビリテーション計画に基づき、利用者の機能訓練及びその者が日常生活を営むことができるよう必要な援助を行う。</p> <p>④指定（介護予防）通所リハビリテーションの提供に当たる従業者は、指定（介護予防）通所リハビリテーションの提供に当たっては、懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者又はその家族に対し、サービスの提供方法等について、理解しやすいように説明を行う。</p> <p>⑤指定（介護予防）通所リハビリテーションの提供に当たっては、医療技術の進歩に対応し、適切なリハビリテーション技術をもってサービスの提供を行う。</p> <p>⑥指定（介護予防）通所リハビリテーションは、常に利用者の心身の状況を的確に把握しつつ、相談援助等の生活指導、機能訓練その他必要なサービスを利用者の希望に添って適切に提供する。</p>
-------	---

4 ご利用事業所の職員体制

ご利用事業所の従業者の職種	員数	勤務の態勢
管理者（医師）	1人	常勤兼務1人
理学療法士	4人	常勤4人（内1人管理者代行）
作業療法士	1人	非常勤1人
看護職員	2人	常勤2人
介護職員	1人	常勤1人

5 営業時間

営業日	月曜日から金曜日
休日	土曜、日曜、祝日、8月15日、12月30日～1月3日
営業時間	午前8時30分～午後5時30分

6 利用料金

<介護予防通所リハビリテーション>

1) 基本料

要支援区分	料金
要支援 1	22,680 円/月
要支援 2	42,280 円/月

2) 加算

科学的介護 推進体制加算	退院時 共同指導加算
400 円/月	6,000 円/回

<通所リハビリテーション>

1) 基本料

要介護区分	1 時間以上 2 時間未満
要介護度 1	3,690 円/日
要介護度 2	3,980 円/日
要介護度 3	4,290 円/日
要介護度 4	4,580 円/日
要介護度 5	4,910 円/日

2) 加算

短期集中個別リハビリテーション退院日、認定日から 3 月以内	1,100 円/日
理学療法士等体制強化加算	300 円/日
通所リハ送迎減算 (片道につき)	-470 円/片道
科学的介護推進体制加算	400 円/月
退院時共同指導加算	6,000 円/回

※ ご負担は原則、上記金額の 1 割・2 割・3 割となります。

7 交通費実費 (実施地域外)

利用者の居宅が、通常の事業実施地域以外にある時は、交通費として 500 円をいただきます。

8 苦情申立窓口（ご利用者ご相談窓口）

<当事業所ご相談窓口 >

新田原聖母病院通所リハビリ：藤井 弘通	電話 0930-28-8170
---------------------	-----------------

<公的機関における窓口>

福岡県国民保険連合会（国保連） 福岡市博多区吉塚本町13番47号		電話 092-642-7859
各市町窓口	①行橋市介護保険課 行橋市中央一丁目1番1号	電話 0930-25-1111
	②みやこ町介護保険課介護保険係 京都郡みやこ町勝山上田960番地	電話 0930-32-8032
	③築上町保険福祉課福祉係 築上郡築上町大字椎田891番地2	電話 0930-56-0300
	④福岡県介護保険広域連合豊築支部 豊前市大字八屋1702-5	電話 0979-84-1111

ご利用時間：平日 9時～16時

9 緊急時の対応方法

ご利用者の主治医又は事業者の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。 事前の打ち合わせに従って、緊急連絡先に連絡いたします。		
ご利用者の主治医	氏名	
	所属医療機関の名称	
	所在地	
	電話番号	
事業者の協力医療機関	医療機関の名称	特定医療法人敬愛会 新田原聖母病院
	院長名	緒方 賢一
	所在地	行橋市東徳永382
	電話番号	0930-23-1006
	診療科	内科、循環器科、呼吸器科、整形外科
	入院設備	有り
	契約の概要	当事業者と病院の経営は同一法人
ご利用者の緊急連絡先	氏名	
	住所	
	昼間の連絡先	
	夜間の連絡先	